

## 【表紙】

|                     |                                      |
|---------------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書                              |
| 【提出先】               | 関東財務局長                               |
| 【提出日】               | 2026年 3 月13日                         |
| 【会社名】               | 株式会社Liberaware                       |
| 【英訳名】               | Liberaware Co., Ltd.                 |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役 関 弘圭                           |
| 【本店の所在の場所】          | 千葉県千葉市中央区中央三丁目 3 番 1 号               |
| 【電話番号】              | 043-497-5740（代表）                     |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役CF0 市川 純也                         |
| 【最寄りの連絡場所】          | 千葉県千葉市中央区中央三丁目 3 番 1 号               |
| 【電話番号】              | 043-497-5740（代表）                     |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役CF0 市川 純也                         |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式                                   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当 1,060,373,600円           |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。                          |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） |

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数      | 内容                                                                |
|------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 657,800株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>なお、単元株式数は100株であります。 |

- （注）1．本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、2026年3月13日（金）開催の取締役会決議によるものであります。
- 2．割当予定先を日本ヒューム株式会社（以下「割当予定先」又は「日本ヒューム」といいます。）、株式会社日水コン（以下「割当予定先」又は「日水コン」といいます。）、管清工業株式会社（以下「割当予定先」又は「管清工業」といいます。）、及び株式会社山田商会（以下「割当予定先」又は「山田商会」といいます。）とし、また、当社は割当予定先である日本ヒューム、日水コン、管清工業との間で、2026年3月13日付で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に伴う資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結します。なお、山田商会の親会社である株式会社山田商会ホールディング（以下、「山田商会ホールディングス」といい、山田商会と山田商会ホールディングスを併せて「山田商会グループ」といいます。）とは、2024年10月24日付で業務提携に関する覚書を締結しており、この度の第三者割当により、山田商会グループとの業務提携関係のより一層の強化を進めることから、「本資本業務提携」に含めております。
- 3．振替機関の名称及び住所は以下の通りです。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## （1）【募集の方法】

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額（円）    | 資本組入額の総額（円） |
|-------------|----------|---------------|-------------|
| 株主割当        | -        | -             | -           |
| その他の者に対する割当 | 657,800株 | 1,060,373,600 | 530,186,800 |
| 一般募集        | -        | -             | -           |
| 計（総発行株式）    | 657,800株 | 1,060,373,600 | 530,186,800 |

- （注）1．第三者割当の方法によります。
- 2．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、530,186,800円です。

## （2）【募集の条件】

| 発行価格（円） | 資本組入額（円） | 申込株数単位 | 申込期間                            | 申込証拠金（円） | 払込期日          |
|---------|----------|--------|---------------------------------|----------|---------------|
| 1,612   | 806      | 100株   | 2026年3月30日（月）<br>～2026年3月31日（火） | -        | 2026年3月31日（火） |

- （注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2．発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3．申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日までに下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
- 4．払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約が締結されない場合は、本第三者割当増資は行われな

## ( 3 ) 【申込取扱場所】

| 店名                 | 所在地                |
|--------------------|--------------------|
| 株式会社Liberaware 管理部 | 千葉県千葉市中央区中央三丁目3番1号 |

## ( 4 ) 【払込取扱場所】

| 店名              | 所在地                 |
|-----------------|---------------------|
| 株式会社三井住友銀行 千葉支店 | 千葉県千葉市中央区富士見二丁目1番1号 |

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## ( 1 ) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,060,373,600 | 8,784,000    | 1,051,589,600 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書作成費用、アドバイザー費用及び弁護士費用です。

## ( 2 ) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,051,589,600円につきましては、概ね以下の内容に充当する予定です。

| 具体的な使途                                                                                                                            | 金額（百万円） | 支出予定時期          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------|
| 性能向上、遠隔化、自律化等を目的とした次世代IBISのための研究開発費（人件費、外注費、部材費等）                                                                                 | 800     | 2026年4月～2027年7月 |
| 上下水道領域におけるドローン活用促進に向け、自治体・維持管理事業者等への提案活動（デモ・現地検証、展示会出展・セミナー開催、営業体制強化等）に係る販促費、ならびに同領域の運用要件（安全基準・データ連携等）を踏まえた機能改良・品質検証・現場適用支援に係る開発費 | 251     | 2026年4月～2028年7月 |

(注) 1. IBISとは、当社が開発する、狭小空間・屋内設備点検に特化した国産の産業用小型ドローン。「狭くて、暗くて、危険な」環境における点検の安全性向上と効率化を実現。

2. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は安定的な金融資産である銀行預金で管理する予定です。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

## 日本ヒューム

|                    |                 |                                                                                                                                                        |
|--------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a. 割当予定先の概要        | 名称              | 日本ヒューム株式会社                                                                                                                                             |
|                    | 本店の所在地          | 東京都港区新橋五丁目33番11号                                                                                                                                       |
|                    | 直近の有価証券報告書等の提出日 | (有価証券報告書)<br>事業年度 第142期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)<br>2025年6月26日 関東財務局長に提出<br>(半期報告書)<br>事業年度 第143期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)<br>2025年11月11日 関東財務局長に提出 |
| b. 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                            |
|                    | 人事関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                            |
|                    | 資金関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                            |
|                    | 技術関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                            |
|                    | 取引関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                            |

## 日水コン

|                    |                 |                                                                                                                                                      |
|--------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a. 割当予定先の概要        | 名称              | 株式会社日水コン                                                                                                                                             |
|                    | 本店の所在地          | 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号                                                                                                                                    |
|                    | 直近の有価証券報告書等の提出日 | (有価証券報告書)<br>事業年度 第67期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)<br>2025年3月27日 関東財務局長に提出<br>(半期報告書)<br>事業年度 第68期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)<br>2025年8月14日 関東財務局長に提出 |
| b. 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                          |
|                    | 人事関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                          |
|                    | 資金関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                          |
|                    | 技術関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                          |
|                    | 取引関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                          |

## 管清工業

|                               |                |                                                                      |
|-------------------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| a．割当予定<br>先の概要                | 名称             | 管清工業株式会社                                                             |
|                               | 本店の所在地         | 東京都世田谷区上用賀一丁目7番3号                                                    |
|                               | 代表者の役職及び氏名     | 代表取締役 長谷川 健司                                                         |
|                               | 資本金            | 2億5,000万円                                                            |
|                               | 事業の内容          | ・国内外での上下水道施設の維持管理業及びコンサルタントに関する事業<br>・上水、下水の給排水設備及び空調設備の設計、施工に関する事業等 |
|                               | 主たる出資者及びその出資比率 | 管清工業従業員持株会：26.25%、東京中小企業投資育成株式会社：25.11%、管清工業役員持株会：19.71%             |
| b．提出者と<br>割当予定<br>先との間<br>の関係 | 出資関係           | 該当事項はありません。                                                          |
|                               | 人事関係           | 該当事項はありません。                                                          |
|                               | 資金関係           | 該当事項はありません。                                                          |
|                               | 技術関係           | 該当事項はありません。                                                          |
|                               | 取引関係           | 割当予定先である管清工業とドローン事業等に関する取引があります。                                     |

## 山田商会

|                               |                |                                                                                                |
|-------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a．割当予定<br>先の概要                | 名称             | 株式会社山田商会                                                                                       |
|                               | 本店の所在地         | 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番21号                                                                            |
|                               | 代表者の役職及び氏名     | 代表取締役 山田 豊久                                                                                    |
|                               | 資本金            | 8,000万円                                                                                        |
|                               | 事業の内容          | ・ガス設備配管工事、給排水工事、ガス・水道器具販売<br>・損害保険代理店業および生命保険の募集に関する業務<br>・建築請負業及びこれに関する設計施工管理業務<br>・住宅リフォーム事業 |
|                               | 主たる出資者及びその出資比率 | 株式会社山田商会ホールディングス：100%                                                                          |
| b．提出者と<br>割当予定<br>先との間<br>の関係 | 出資関係           | 該当事項はありません。                                                                                    |
|                               | 人事関係           | 該当事項はありません。                                                                                    |
|                               | 資金関係           | 該当事項はありません。                                                                                    |
|                               | 技術関係           | 該当事項はありません。                                                                                    |
|                               | 取引関係           | 割当予定先の親会社である山田商会ホールディングスとドローン事業等に関する取引があります。                                                   |

注）上記は、いずれも本届出書提出日（2026年3月13日）現在におけるものであります。

## （２）割当予定先の選定理由

### 本第三者割当増資の目的及び理由

当社は、「誰もが安全な社会を作る」というミッションの下、世界最小クラスの狭小空間点検ドローン「IBIS」を核としたハードウェア開発力と、取得データを価値へ転換するAI・DX技術を基盤に、インフラ・プラント等の点検領域における課題解決に取り組んでまいりました。加えて、当社が成長してきた戦略の一つとして、当社が有するドローン技術・データ利活用技術と、業界リーダー各社が有する高度な現場知見、運用ノウハウ、顧客基盤等を連携させることで、現場実装性の高いソリューションとして社会に展開してまいりました。これにより、開発の確度向上、適用領域の拡大、提供価値の高度化を図り、継続的な成長を推進してまいりました。

このような状況の下、点検領域におけるドローン活用やDXソリューションは市場が立ち上がりつつある一方で、現場への浸透・標準化は道半ばであり、導入障壁（安全性、運用設計、既存業務との整合等）を乗り越えながら、再現性のある提供モデルとして広く普及させていくことが重要となっております。こうした普及局面においては、当社単独での技術提供にとどまらず、現場知見・運用ノウハウ・顧客基盤等を有するパートナーとの連携を通じて、技術・運用・販売を一体で磨き込み、導入から定着までのプロセスを加速させることが不可欠であると認識しております。

そこで当社は、当該業界中核企業との共創戦略を更に加速させるべく、当社事業との親和性が高く、将来的に技術・運用・販売等の各面で相互に補完し合える可能性を有する企業・団体を幅広く対象として、既存の取引関係の有無にかかわらず、関係構築および連携の在り方を検討してまいりました。とりわけ、共同でのサービス開発・提供体制の構築、現場データの蓄積および活用の高度化、販売・導入の拡大等を通じて、当該市場におけるソリューションの浸透を推進し、当社ならびに相手先双方の企業価値向上に資することを目的として、第三者割当による資本参加を含む協業スキームを模索してまいりました。

その上で、上記目的に資すると判断した候補先に対して株式引受けの打診を行い、引受けの意向を示された候補先の中から、当社の事業戦略との整合性、協業の具体性・実現可能性、及び中長期的な企業価値向上への貢献可能性等を総合的に勘案し、上記「a. 割当予定先の概要」記載のとおり割当予定先を選定いたしました。なお、当該割当予定先は、当社の事業内容及びその社会的意義について十分にご理解いただいていることに加え、中長期的に当社株式を保有する意思を有しているものと認識しており、当社の共創戦略を更に推進する上で最適なパートナーであると判断しております。

このような前提のもと、当社が現在注力をしているのは上下水道の領域となります。中でも、下水道インフラは老朽化・人手不足等の構造課題を抱える一方、下水道業界におけるドローンやDXソリューションは市場が立ち上がりつつある段階にあり、現場実装・標準化・全国展開を同時に進める必要があります。この普及局面においては、技術単体の提供にとどまらず、上流（計画・設計／制度・ガイドライン）から下流（施工・更新／維持管理・運用）までのプレイヤーが連携し、現場での業務フロー・評価基準・データ利活用の枠組みを整備することが不可欠です。当社は、下水道分野の中核企業各社との協業を通じて、導入から定着までのプロセスを加速させ、下水道DXの社会実装を推進する観点から、第三者割当による資本参加を含む連携を検討してまいりました。

### （日本ヒューム）

日本ヒュームは、社会インフラを支えるコンクリート製品等を中核に、下水道を含む管路インフラの整備・維持更新に関する知見を蓄積してきた企業であり、管渠更生等の非開削リニューアルソリューションを通じて、老朽化する管路インフラの課題解決に取り組んでいます。当社としては、点検（維持管理）で得られるデータを更新・施工の意思決定に接続し、修繕・更新の高度化へとつなげることが、下水道DXの価値最大化に重要であると認識しています。そのため、同社との連携により、点検から更新までの一連の業務におけるデータ連携・活用を具体化し、導入効果が説明可能なモデルを確立することで、自治体等への普及を加速できると判断いたしました。この度、本第三者割当増資により、両社の関係を一層強固かつ中長期的なものとし、社会課題の解決に資する下水道DXの普及拡大と双方の企業価値向上に繋がるものと判断し、割当予定先として選定いたしました。

## (日水コン)

日水コンは、「水のインパクトカンパニー」を存在意義とし、「水の統合インフラマネジメントの担い手」となることをミッションに掲げ、水道、下水道及び河川・砂防事業を中心に、調査・計画・設計等の技術コンサルティング・サービスを提供する建設コンサルタントであり、水インフラ分野における専門性と総合力を有する企業です。

ドローン点検の普及には、現場での運用確立に加え、評価基準や業務設計、データ仕様等の上流工程の整備が重要であると認識しています。そのため、同社との連携により、点検業務におけるデータ・評価基準の整理や、導入から定着までの業務フローの標準化を推進するとともに、制度・ガイドライン等との整合も含めた社会実装を加速できると判断いたしました。この度、本第三者割当増資により、両社の関係を一層強固かつ中長期的なものとし、社会課題の解決に資する下水道DXの普及拡大と双方の企業価値向上に繋がるものと判断し、割当予定先として選定いたしました。

## (管清工業)

管清工業は、公共下水道管路等の維持管理を中核として、点検・調査・清掃・診断から補修等までを担い、全国規模の体制でライフラインの機能維持に貢献する下水道メンテナンス企業です。

下水道管路は特殊環境であり、汎用的な機体・運用では限界があることから、同社が蓄積してきた現場知見に基づく要求仕様と当社の狭小空間点検ドローン技術を融合し、ソリューションの高度化を図ることが重要であると認識しています。また、危険作業・属人作業の削減を実現し、「No Entry」モデル(\*)を全国的に普及させるためには、実運用設計や評価基準等の整備と共同提案による導入加速が不可欠です。この度、本第三者割当増資により、両社の関係を一層強固かつ中長期的なものとし、社会課題の解決に資する下水道DXの普及拡大と双方の企業価値向上に繋がるものと判断し、割当予定先として選定いたしました。

\*下水道管路のメンテナンスや点検作業において、調査員(人)が管路内に直接入らずに、ドローンやロボットを活用して調査を行う手法やビジネスモデルを指す

## (山田商会)

山田商会は、ガス・水道等の生活インフラ工事を中核に、東海エリアを中心として長年の実績と顧客基盤を有する企業です。

当社は山田商会グループと従前より共同での実証実験や当社ドローン「IBIS2」の運用体制整備などの連携を進めており、直近では「IBIS2」の全国初のGold Partner(販売店)契約を締結するなど、協業関係は着実に深化しています。今後、点検業務への導入拡大および運用の標準化、現場課題を踏まえたサービス開発等を加速させるためには、両社の連携を一層強固なものとし、技術・運用・販売を一体で推進することが重要であると認識しています。以上を踏まえ、本第三者割当増資により同社との中長期的な協業コミットメントを明確化し、販売・導入の拡大と提供価値の高度化を同時に推進することで、双方の企業価値向上に繋がるものと判断し、割当予定先として選定いたしました。

## 本資本業務提携の内容

主な内容は以下に記載のとおりです。また、これらに加え、割当予定先及び当社の更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めてまいります。

## (日本ヒューム)

両社は、上下水道等の社会インフラ分野における点検・調査・診断技術の高度化及び効率化を目的として、以下の事項について連携する。

- ・ドローン、各種センサー、画像解析等を活用した現場データの取得・可視化・分析(DX化)に関する共同検討・共同開発
- ・点検・診断業務の高度化・省力化に資するシステム、ソフトウェアおよび運用手法の共同開発・実証
- ・当該技術・ソリューションの製品化、サービス化および事業展開、及び販売促進・宣伝などの広報活動に関する協力
- ・人的交流(出向、兼務、派遣、研修、相互受入れ等を含む。)を通じた、技術・運用ノウハウの相互補完

（日水コン）

両社は、上下水道分野における点検・維持管理・運営の高度化および省人化を目的として、以下の事項について共同検討・共同開発・事業創出を推進する。

- ・上下水道管路メンテナンスの高度化およびメンテナビリティ向上につながる技術を対象とした実証事業・共同研究・共同開発の推進（公的支援制度・実証プログラムへの共同申請を含む）
- ・水の官民連携をはじめとする PPP/PFI における新たな事業機会の共同検討およびプロジェクト創出
- ・浄水施設・終末処理場、上下水道の関連施設および農業・河川のインフラ施設を対象とした、ロボティクス・AI 等の先端技術を活用した省人化・高度化ソリューションの共同開発および社会実装等、前各項に関連する技術の実証、事業化、サービス展開に向けたバリューチェーンとしての連携
- ・日本国以外の国に所在する水インフラ施設に関する管理技術の市場調査と共同検討

（管清工業）

両社は、下水道分野における維持管理業務の高度化・省人化および安全性向上を目的として、以下の事項について共同検討・共同開発・事業展開を行う。

- ・ドローン等を活用した下水道管路点検・調査手法の高度化および「No Entry」型点検モデルの共同検討・共同開発
- ・下水道管路点検に適した機体・システム・データ取得手法の共同検討および現場適用を前提とした技術開発
- ・管清工業が有する全国規模の施工・運用体制および現場知見を活用した、点検業務フローの設計、標準化および普及に向けた連携
- ・上記に関連する技術・ソリューションについて、地方公共団体向けの共同提案、水の官民連携を含む事業機会の創出および社会実装に向けた協力

（山田商会ホールディング）

両社は、ドローン等のロボティクスの更なる利用と社会実装の加速化、及びデジタルツインを用いたアナログ手法のデジタル化の促進を図り、インフラレジリエンスへの貢献、及び両社の発展に寄与するために以下の連携を進める。

当社の役割

- ・IBIS等のプロダクト、サービスに関する営業支援・技術ノウハウの提供、オンサイトサポートを行う。
- ・取引や契約に関する手続きをサポートする。契約書の作成、必要な書類の提出、官公庁等届け出など、顧客との間でスムーズな取引が行えるよう手続きを支援する。
- ・インフラ工事、メンテナンスに関わる顧客の課題解決を目的としたドローン等のハードウェアおよびソフトウェアの知見を提供する。

山田商会ホールディングの役割

- ・当社の製品・サービスを顧客へ提供する場合、必要に応じて顧客と当社との間でマッチングを行う。
- ・当社と顧客との間でのコミュニケーションを円滑に進めるための支援を行う。質問や不明点の解消など、両者の間で円滑なコミュニケーションを促進する。
- ・「IBIS2」のパイロットチームを自社内に組成し、ドローン調査サービスを提供する。

（３）割り当てようとする株式の数

| 割当予定先      | 割当予定数（当社普通株式） |
|------------|---------------|
| 日本ヒューム株式会社 | 310,200株      |
| 株式会社日水コン   | 310,200株      |
| 管清工業株式会社   | 18,700株       |
| 株式会社山田商会   | 18,700株       |
| 合計         | 657,800株      |

#### （４）株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を長期的に保有する方針を口頭で確認しております。なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から２年以内に本第三者割当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

#### （５）払込みに要する資金等の状況

##### （日本ヒューム）

当社は、日本ヒュームから、本第三者割当増資の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、当社は、日本ヒュームが2026年２月６日付で公表している「2026年３月期第３四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の貸借対照表により、同社が本第三者割当増資の払込みに要する十分な現預金（6,629百万円）を保有していることを確認し、当社としても、同社における本第三者割当増資の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

##### （日水コン）

当社は、日水コンから、本第三者割当増資の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、当社は、日水コンが2026年２月13日付で公表している「2025年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の貸借対照表により、同社が本第三者割当増資の払込みに要する十分な現預金（10,405百万円）を保有していることを確認し、当社としても、同社における本第三者割当増資の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

##### （管清工業）

当社は、管清工業の2025年６月期決算公告を確認しており、当該決算公告に記載された貸借対照表における、純資産（利益剰余金4,924百万円）及び流動資産（6,207百万円）の状況から、同社における本第三者割当増資の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

##### （山田商会）

当社は、山田商会の2025年３月期の財務諸表を受領し、純資産（10,564百万円）及び流動資産（8,838百万円）の状況から同社における本第三者割当増資の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

#### （６）割当予定先の実態

割当予定先各社については、以下の通り、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

##### （日本ヒューム）

日本ヒュームは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、日本ヒュームが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日、2025年６月27日）の「内部統制システム等に関する事項」「２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社において当該内容及び基本的な方針を確認しております。さらに当社は、日本ヒュームの担当者との面談によるヒアリング内容も踏まえ、同社及びその役員が特定団体等には該当せず、また特定団体等とは何らの関係も有しないものと判断しております。

##### （日水コン）

日水コンは、東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、日水コンが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日、2025年12月19日）の「内部統制システム等に関する事項」「２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社において当該内容及び基本的な方針を確認しております。さらに当社は、日水コンの担当者との面談によるヒアリング内容も踏まえ、同社及びその役員が特定団体等には該当せず、また特定団体等とは何らの関係も有しないものと判断しております。

## （管清工業）

当社は、管清工業並びにその役員及び主たる株主（以下、本項目において「調査対象」という。）が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、当社と管清工業との間で締結した本資本業務提携契約において、管清工業から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得ております。

また、当社の反社会的勢力への対応マニュアルに基づき、RoboRoboコンプライアンスチェック（当該ツールはオープン株式会社が提供するクラウドサービス）を用いて、調査対象について反社会的勢力等との係わり等を連想させる情報及びキーワードを検索するなどの調査を行いました。その結果、調査対象と反社会的勢力等との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。

なお、RoboRoboコンプライアンスチェックは、反社チェックを含むコンプライアンス上のリスク情報について、新聞記事、インターネット、SNS等の公知情報に加え、与信情報、海外データベース（World-Check）、官報破産者情報、反社情報データベース等の複数情報源を横断的に検索できるクラウド型のチェックツールであり、検索結果についてAIによる注目度判定や記事要約・解析等により、担当者の判断を支援する機能を有しております。

上記のとおり、当社は、調査対象について、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

## （山田商会）

当社は、山田商会並びにその役員及び主たる株主（以下、本項目において「調査対象」という。）が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、当社と山田商会との間で締結した株式引受契約において、山田商会から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得ております。

また、当社の反社会的勢力への対応マニュアルに基づき、RoboRoboコンプライアンスチェックを用いて、調査対象について反社会的勢力等との係わり等を連想させる情報及びキーワードを検索するなどの調査を行いました。その結果、調査対象と反社会的勢力等との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。

上記のとおり、当社は、調査対象について、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### （１）発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における払込金額につきましては、割当予定先と協議のうえ、本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日の直前取引日(2026年3月12日)の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値である1,612円といたしました。本第三者割当増資の払込金額の算定方法として、取締役会決議日の直前取引日における終値を採用することとしたのは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。

なお、本株式の払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前取引日(2026年3月12日)までの直前1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値である1,457円(小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様とします。)に対して10.65%のプレミアム(小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント/プレミアム率の数値の計算について同様とします。)、同直前3ヶ月間の終値の単純平均値である1,399円に対して15.23%のプレミアム、同直前6ヶ月間の終値の単純平均値である1,616円に対して0.23%のディスカウントとなります。

また、本株式の払込金額の決定にあたっては、当社監査役3名より、当該払込金額の決定方法は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案して、割当予定先に特に有利な払込金額には該当せず、当該払込金額は適法である旨の意見を得ております。

### （２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行新株式数は657,800株(議決権数6,578個)であり、2026年1月31日現在の当社の発行済株式総数18,959,900株(総議決権数189,170個)を分母とする希薄化率は3.47%(議決権ベースでの希薄化率は3.48%)となります。また、本日の発行決議に先立つ6ヶ月以内である2025年12月26日付で、九州電力株式会社に対して割り当てられた株式数35,800株(議決権358個)を、上記本第三者割当増資による発行株式数に合算した総株式数は693,600株(議決権数6,936個)であり、これは、2026年1月31日時点の当社発行済株式総数から九州電力株式会社に割り当てた株式数を除く18,924,100株(議決権総数188,812個)に対して、3.67%(議決権ベースの希薄化率は3.67%)となります。

しかしながら、前記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (2)割当予定先の選定理由 本第三者割当増資の目的及び理由」に記載のとおり、当社としては、資本業務提携の一環として行われる本第三者割当増資を通じた当社と割当予定先各社との関係の強化は、本資本業務提携契約に基づく業務提携を確実に推進する上で重要であり、かつ、当該業務提携は当社における事業の成長性・収益性の向上に資するものであるため、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えています。そのため、当社は、本第三者割当増資は、普通株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称                                           | 住所                                                          | 所有株式数<br>(株) | 総議決権数<br>に対する所有議決権数<br>の割合 | 割当後の所有<br>株式数<br>(株) | 割当後の総<br>議決権数に<br>対する所有<br>議決権数の<br>割合 |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------|----------------------|----------------------------------------|
| 関 弘圭                                             | 千葉県船橋市                                                      | 3,446,000    | 18.22%                     | 3,446,000            | 17.60%                                 |
| 東日本旅客鉄道株式会社                                      | 東京都渋谷区代々木2丁目2番2号                                            | 2,216,900    | 11.72%                     | 2,216,900            | 11.33%                                 |
| 和田 哲也                                            | 東京都江戸川区                                                     | 800,000      | 4.23%                      | 800,000              | 4.09%                                  |
| 野平 幸佑                                            | 千葉県千葉市中央区                                                   | 640,000      | 3.38%                      | 640,000              | 3.27%                                  |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託口)                           | 東京都中央区晴海1丁目8番12号                                            | 337,300      | 1.78%                      | 337,300              | 1.72%                                  |
| 日本ヒューム株式会社                                       | 東京都港区新橋5丁目33番11号                                            | -            | -                          | 310,200              | 1.58%                                  |
| 株式会社日水コン                                         | 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号                                           | -            | -                          | 310,200              | 1.58%                                  |
| 池田 慶祐                                            | 千葉県習志野市                                                     | 214,000      | 1.13%                      | 214,000              | 1.09%                                  |
| 小川 祐司                                            | 千葉県千葉市稲毛区                                                   | 207,000      | 1.09%                      | 207,000              | 1.06%                                  |
| BANK SINOPAC-YUANTA JAPAN<br>LEADERS EQUITY FUND | 3F/4F, NO.36, SEC.3, NANKING E.<br>ROAD, TAIPEI 104, TAIWAN | 194,000      | 1.03%                      | 194,000              | 0.99%                                  |
| 計                                                | -                                                           | 8,055,200    | 42.58%                     | 8,675,600            | 44.32%                                 |

(注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2026年1月31日現在の株主名簿を基準とし算出したものを記載しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、「総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた割当前の総議決権数に、本第三者割当により増加する議決権数を加えた数で除して算出しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日） 2025年10月31日関東財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

事業年度 第10期中（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日） 2026年3月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年3月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（2026年3月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2026年3月13日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社Liberaware 本店  
（千葉県千葉市中央区中央三丁目3番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。